

第7次佐倉市スポーツ推進計画

日常にスポーツの「楽しさ」と「喜び」を ～ sports for all 佐倉 ～

令和6年4月

はじめに

スポーツは、体力の向上やストレス発散、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果を持ち、健康で文化的な生活を営む上で必要不可欠なものであります。

また、スポーツを通じた人と人との交流は、地域の一体感や活力の醸成、生きがいや生活に潤いを与えるなど、様々な効果をもたらしてくれます。

スポーツには、「する」という形だけではなく、「みる」「ささえる」といった様々な関わり方があります。年齢や環境を問わず、市民一人ひとりに適した親しみ方があり、いずれのスポーツも、多くの人々に夢や勇気、感動を与え、活力ある健全な社会を形成する力を有しています。

私たちの住む佐倉市には、佐倉市名誉市民である読売巨人軍長嶋茂雄終身名誉監督の名を冠した「長嶋茂雄記念岩名球技場」や、佐倉市市民栄誉賞受賞者でもあり、多くの陸上選手を育成した小出義雄さんの名を冠する「小出義雄記念陸上競技場」、佐倉市民体育館、球技場、テニスコートが整備されており、多くの市民のみなさまやアスリートにご利用いただいています。

佐倉ゆかりのアスリートといたしましては、東京 2020 オリンピックにおいて、トランポリンの宇山芽紅選手、障害馬術の福島大輔選手、東京 2020 パラリンピックでは、重量上げの宇城元選手、やり投げの山崎晃裕選手が入賞という輝かしい成績を収められました。

高校生年代では、ボクシングの片岡雷斗選手が ASBC アジア・ユース&ジュニア選手権大会 2023 において優勝、片岡叶夢選手が同大会3位入賞、カヌーの長洲百香選手が 2023 年ジュニア世界選手権カヤッククロスで7位に入賞するなど、次世代を担う若手選手が、ここ佐倉市において才能を開花させております。

佐倉市では、これまで6次にわたり、佐倉市スポーツ推進計画を策定し、スポーツ振興を図ってまいりましたが、この度計画を見直し、これまで以上のスポーツ推進を目指し「第7次佐倉市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

市といたしましては、すべての市民のみなさまが、「する」「みる」「ささえる」といった、それぞれに適した様々な形でスポーツに親しみ、一人ひとりの日常生活の中にスポーツが取り込まれている社会、また、その楽しさと喜びを感じられる魅力あふれる社会を実現できるよう努めてまいりますので、市民のみなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

令和6年4月1日

佐倉市長 西田三十五



目次

第1章	計画策定の趣旨と背景	1
第1	計画策定の趣旨	1
第2	計画の位置づけ	1
第3	国・県の計画とこれまでの市の計画	3
第2章	佐倉市のスポーツを取り巻く現状と課題	9
第1	市民意識調査やアンケートから見た現状と課題	9
第2	第6次計画の施策から見た現状と課題	17
第3章	計画の基本的な考え方	34
第1	計画期間	34
第2	基本理念	34
第3	基本目標	35
第4章	施策の展開と具体的な取組	37
第1	基本施策と計画の体系	37
基本施策1	ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します	39
■施策①	スポーツに親しむ機会を提供します	39
■施策②	スポーツ団体の育成や支援に努めます	40
■施策③	指導者の育成や支援を行います	40
■施策④	健康・体力づくりを推進します	40
■施策⑤	高齢者のスポーツ活動を推進します	41
■施策⑥	障害者のスポーツ活動を推進します	41
基本施策2	こどもの体力向上と体育の充実を図ります	42
■施策①	学校体育の充実に取り組みます	42
■施策②	スポーツ少年団の活動の充実に取り組みます	43
基本施策3	競技力の向上を図ります	44
■施策①	トップアスリートとの交流の場をつくります	44
■施策②	印旛郡市民スポーツ大会、千葉県民スポーツ大会等を共同開催し、選手を支援します	44
■施策③	各種スポーツ競技の全国大会、国際大会等の上位入賞者及び団体、競技の発展や競技力向上に貢献された方等を表彰します	44
基本施策4	スポーツ施設の適切な維持管理を行います	45
■施策①	満足度の高いスポーツ施設の運営を行います	45
■施策②	安全なスポーツ施設となるよう整備・改修に努めます	45
■施策③	地域のスポーツ拠点としての学校開放の推進、運動広場の支援に努めます	45
基本施策5	スポーツを活かしてまちの活性化を図ります	46
■施策①	スポーツを通じて佐倉の魅力を発信します	46
第5章	計画の進捗管理と評価	47
第1	進捗管理と評価の時期	47
第2	評価の方法	47

第1章 計画策定の趣旨と背景

第1 計画策定の趣旨

高齢化の進展や健康志向の高まりから、スポーツを通じた健康づくりへの関心が高まり、市民の誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を整え、心身両面からの健康づくりを進めることが重要になっています。

しかしながら、価値観の多様化やライフスタイルの変化、高齢社会を迎える中で、市民が体を動かす機会は減少する傾向にあります。

市民が生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたってスポーツに親しむことは、達成感・爽快感・ストレスの発散等の精神的な充足をもたらすとともに、体力の向上や、生活習慣病及び介護の予防等、健康で明るく豊かな生活を送る上で、非常に大きな意義を持っています。また、スポーツは、家族や仲間、地域住民のコミュニケーションの場となるほか、地域コミュニティの活性化につながるものとしても注目されています。

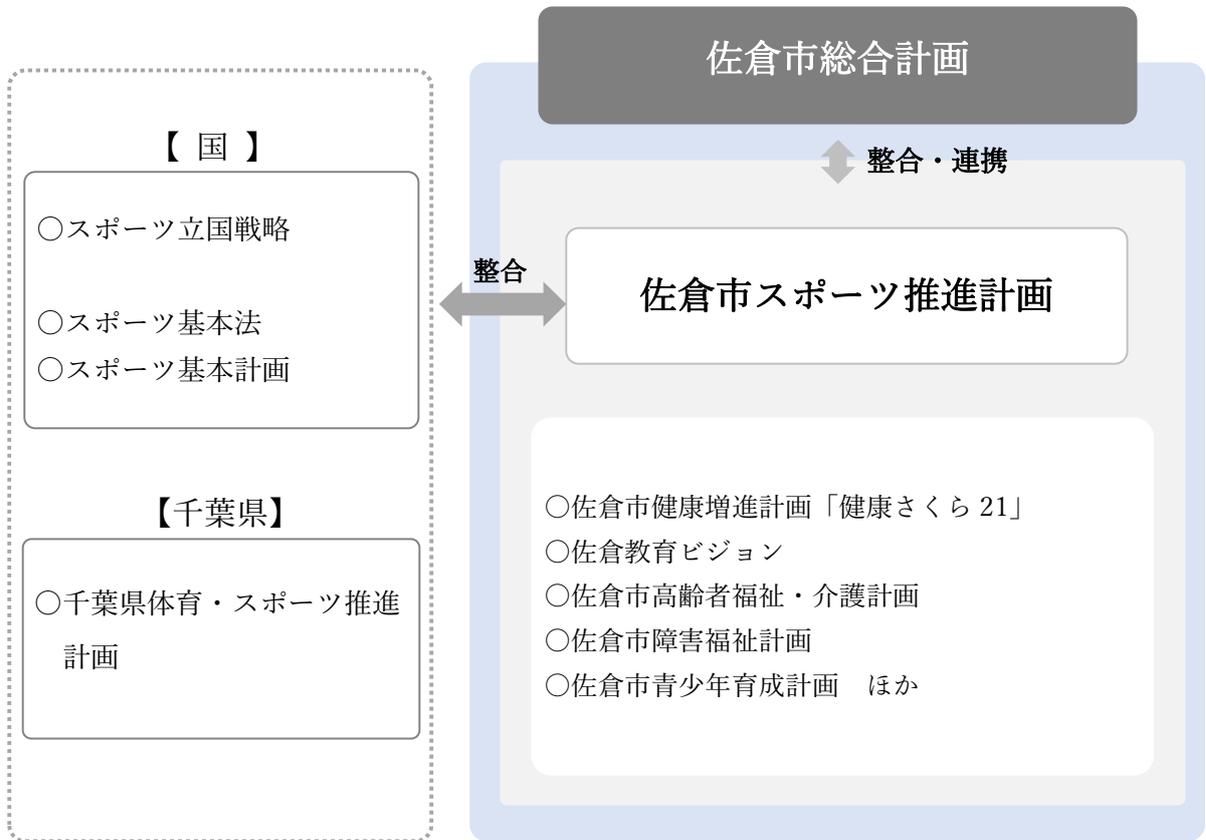
このようなことから、佐倉市スポーツ推進計画は、一人でも多くの市民が、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、スポーツの推進に関する市としての取組を示し、市民がスポーツに親しむまちの実現を目指します。

第2 計画の位置づけ

「第7次佐倉市スポーツ推進計画」は、文部科学省の「第3期スポーツ基本計画」、千葉県「第13次千葉県体育・スポーツ推進計画」を参考にするとともに、スポーツに関連する市の個別計画との整合性を図り、市のスポーツの推進に関する現状と課題を踏まえ、第5次佐倉市総合計画で掲げるまちづくりの基本方針の一つである「豊かな心を育み 笑顔あふれるまち」を目指し、その取組を示すアクションプランとして位置づけます。

なお、平成23年に「スポーツ振興法」が「スポーツ基本法」に改正されたことから、この計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定される「地方スポーツ推進計画」に当たります。

【佐倉市スポーツ推進計画の位置づけ】



第3 国・県の計画とこれまでの市の計画

1 国(文部科学省)

(1)スポーツ基本法の施行とスポーツ庁の発足

昭和 36 年に制定された「スポーツ振興法」が 50 年ぶりに全面改正され、平成 23 年 8 月 24 日に「スポーツ基本法」が施行されました。

「スポーツ基本法」では、スポーツ立国戦略に基づき、「スポーツ振興法」で定めていた施策を充実しつつ、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立った新しい時代におけるスポーツの基本理念を提示し、国・地方公共団体、スポーツ団体をはじめとする関係者の連携と協働によって、その基本理念の実現を図ることを具体的に規定しています。

また、平成 27 年 10 月 1 日には、文部科学省の外局として、スポーツの振興、その他のスポーツに関する施策の総合的な推進を図ることを任務としてスポーツ庁が発足しました。これにより、文部科学省や厚生労働省等複数の省庁にまたがるスポーツ行政の関係機構が一本化され、障害者スポーツの推進、オリンピック・パラリンピックに係る政策等が取り組まれています。

(2)スポーツ基本計画

スポーツ基本法の施行に伴い、文部科学省は、平成 24 年 3 月に「スポーツ基本計画」、令和 4 年 3 月には「第 3 期スポーツ推進計画」を策定しました。

この計画では、第 2 期計画期間中に生じた社会変化や出来事等を踏まえ、「スポーツそのものが有する価値」と「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」を更に高めるため、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会スポーツ・レガシーの継承、発展に資する重点施策、「する」「みる」「ささえる」スポーツを真に実現するための 3 つの「新たな視点」、

- ①スポーツを「つくる／はぐくむ」
- ②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる
- ③スポーツに「誰もがアクセス」できる

を支える具体的な施策が示されています。

2 千葉県

(1)千葉県体育・スポーツ推進計画

千葉県教育委員会は、令和4年3月に「第13次千葉県体育・スポーツ推進計画」を策定しました。

この計画では、「する」「みる」「ささえる」スポーツのさらなる推進～「知る」から広がる充実スポーツライフ～を基本理念に掲げ、この実現に向けて第12次計画において整理した6つのリンク（6つの施策「子どもの体力向上と学校体育活動の充実」「運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり」「スポーツ環境の整備」「競技力の向上」「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」「スポーツによる地域づくりの推進」）を継承しつつ、「する」「みる」「ささえる」の全ての基盤となるスポーツを「知る」という要素を加えています。

全ての県民がスポーツの持つ意義や価値を理解することで、ライフステージに応じた多様なスポーツを日常的に親しみ、健康で活力ある生活を送ること、互いに支え合うコミュニティを形成すること、パラスポーツを充実・発展させることを目指しています。

3 佐倉市

(1)佐倉市総合計画

令和2年3月に、将来のまちづくりの基本方針や目指すべき都市像等を示す「第5次佐倉市総合計画」を策定しました。

この計画では、まちづくりの基本方針の一つとして、「豊かな心を育み 笑顔あふれるまち」を掲げ、スポーツの振興を図っていくこととしています。

(2)佐倉市スポーツ推進計画

市民の誰もが健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、平成9年度からこれまで、6次にわたって「佐倉市スポーツ推進計画」を策定し、生涯スポーツの振興を図ってきました。

第1次佐倉市スポーツ推進計画 平成9年4月策定（計画期間：平成9年度～平成13年度）	
目 標	『スポーツシーンのあるまちづくり』
施 策	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯スポーツの振興 ○市民スポーツ活動の充実 ○スポーツ施設の整備 ○学校施設開放の推進

第2次佐倉市スポーツ推進計画 平成15年3月策定（計画期間：平成15年度～平成19年度）	
目 標	『スポーツシーンのあるまちづくり』
施 策	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯スポーツの充実 <ul style="list-style-type: none"> ① スポーツレクリエーション推進体制の整備 ② スポーツに親しむ機会の充実 ③ 健康の保持・増進 ○スポーツ施設の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ① スポーツ施設の整備・拡充 ② 学校体育施設の開放の推進 ③ 施設利用の効率化

第3次佐倉市スポーツ推進計画 平成20年4月策定（計画期間：平成20年度～平成24年度）	
基本理念	『夢と感動あふれるスポーツシーンのあるまちづくり』
目 標	成人市民の2人に1人が週に1回以上スポーツすること
施 策	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯スポーツの盛んなまちにします <ul style="list-style-type: none"> ① スポーツ振興施策の推進体制を整備します ② スポーツに親しむ環境づくりをします ③ 健康づくりを目的としたスポーツを推進します ④ スポーツに関する知識・情報を提供します ○スポーツ施設の整備・充実をします <ul style="list-style-type: none"> ① スポーツ施設の整備・改善をします ② 学校スポーツ施設の開放を推進します ③ 施設利用の効率化を図ります

第4次佐倉市スポーツ推進計画

平成 25 年 4 月策定（計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度）

基本理念	『豊かなライフステージをスポーツとともに』
目 標	<p>成人市民の週 1 回以上のスポーツ実施率 60%</p> <p>運動やスポーツをすることが好きな小学生の割合 70%</p> <p>運動やスポーツをすることが好きな中学生の割合 60%</p>
施 策	<p>○ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ① スポーツに親しむ機会を提供します ② スポーツ団体の育成や支援に努めます ③ 指導者の育成や支援に努めます ④ 健康・体力づくりを推進します ⑤ 高齢者のスポーツ活動を推進します ⑥ 障害者のスポーツ活動を推進します <p>○子どもの体力向上と体育の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校体育を充実させます ② スポーツ少年団の活動を充実させます <p>○競技力の向上を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ① トップアスリートとの交流の場をつくります ② 印旛郡市民体育大会、千葉県民体育大会等を共同開催し、選手を支援します ③ 各種スポーツ競技の全国大会、国際大会等の成績優秀者を表彰します <p>○スポーツ施設を充実させます</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安全で満足度の高いスポーツ施設を目指した管理を行います ② 安全で充実したスポーツ施設となるよう整備・改修に努めます ③ 地域のスポーツ拠点としての学校開放の推進、運動広場の支援に努めます <p>○スポーツを活かしてまちの活性化を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ① スポーツをとおして佐倉の魅力を発信します

第5次佐倉市スポーツ推進計画

平成 29 年 4 月策定（計画期間：平成 29 年度～平成 32 年度）

※東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に伴い前倒して策定

基本理念	『豊かなライフステージをスポーツとともに』
目 標	<p>成人市民の週 1 回以上のスポーツ実施率 60%</p> <p>成人市民の週 1 回以上スポーツに関わった割合 前年度より増加</p> <p>運動やスポーツをすることが好きな小学生の割合 70%</p> <p>運動やスポーツをすることが好きな中学生の割合 65%</p>
施 策	<p>○ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ① スポーツに親しむ機会を提供します ② スポーツ団体の育成や支援に努めます ③ 指導者の育成や支援を行います ④ 健康・体力づくりを推進します ⑤ 高齢者のスポーツ活動を推進します ⑥ 障害者のスポーツ活動を推進します <p>○子どもの体力向上と体育の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校体育を充実します ② スポーツ少年団の活動を充実させます <p>○競技力の向上を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ① トップアスリートとの交流の場をつくります ② 印旛郡市民体育大会、千葉県民体育大会等を共同開催し、選手を支援します ③ 各種スポーツ競技の全国大会、国際大会等の成績優秀者を表彰します <p>○スポーツ施設を充実させます</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安全で満足度の高いスポーツ施設を目指した管理を行います ② 安全で充実したスポーツ施設となるよう整備・改修に努めます ③ 地域のスポーツ拠点としての学校開放の推進、運動広場の支援に努めます <p>○スポーツを活かしてまちの活性化を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ① スポーツをとおして佐倉の魅力を発信します

第6次佐倉市スポーツ推進計画

令和3年4月策定（計画期間：令和3年度～令和5年度）

基本理念	『日常にスポーツの「楽しさ」と「喜び」を～sports for all 佐倉～』
目 標	<p>成人市民の週1回以上のスポーツ実施率 60%</p> <p>成人市民の週1回以上スポーツに関わった割合 35%</p> <p>運動やスポーツをすることが好きな小学生の割合 70%</p> <p>運動やスポーツをすることが好きな中学生の割合 65%</p>
施 策	<p>○ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ① スポーツに親しむ機会を提供します ② スポーツ団体の育成や支援に努めます ③ 指導者の育成や支援を行います ④ 健康・体力づくりを推進します ⑤ 高齢者のスポーツ活動を推進します ⑥ 障害者のスポーツ活動を推進します <p>○子どもの体力向上と体育の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校体育の充実に取り組みます ② スポーツ少年団の活動の充実に取り組みます <p>○競技力の向上を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ① トップアスリートとの交流の場をつくります ② 印旛郡市民体育大会、千葉県民体育大会等を共同開催し、選手を支援します ③ 各種スポーツ競技の全国大会、国際大会等の成績優秀者・団体、競技の発展や競技力向上に貢献された方などを表彰します <p>○スポーツ施設の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安全で満足度の高いスポーツ施設を目指した管理を行います ② 安全で充実したスポーツ施設となるよう整備・改修に努めます ③ 地域のスポーツ拠点としての学校開放の推進、運動広場の支援に努めます <p>○スポーツを活かしてまちの活性化を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ① スポーツをとおして佐倉の魅力を発信します

第2章 佐倉市のスポーツを取り巻く現状と課題

第1 市民意識調査やアンケートから見た現状と課題

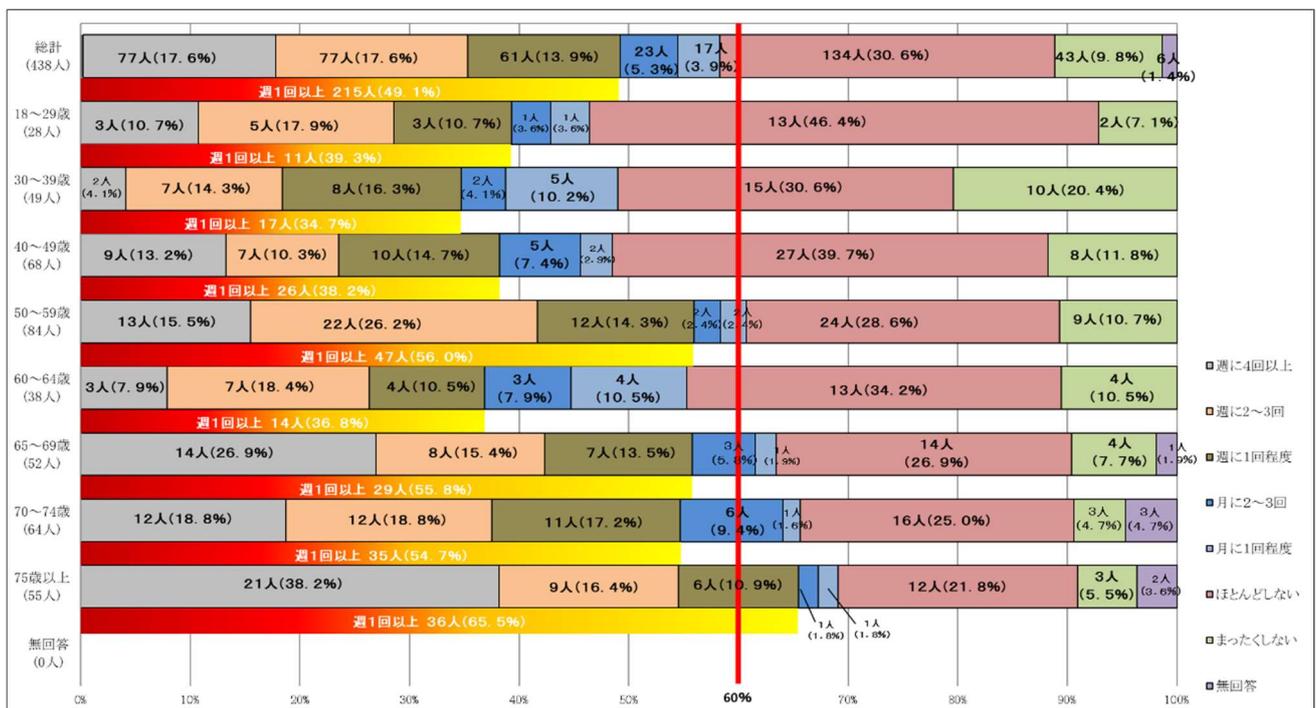
1 成人市民のスポーツ実施率

第6次佐倉市スポーツ推進計画において、「成人市民の週1回以上のスポーツ実施率60%」を目標に掲げました。

令和4年度に実施した「市民意識調査」では、「成人市民の週1回以上のスポーツ実施率」は49.1%となっています。

第6次佐倉市スポーツ推進計画策定時（令和3年3月末）の48.9%より上昇しているものの、目標である60%を達成できていません。

【令和4年度市民意識調査「成人市民のスポーツ実施率」】



※表の中では、回答率（%）とともに、その設問に回答すべき数（回答者総数）も表示しています。算出された回答率は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しています。（合計が100%にならない場合があります。）

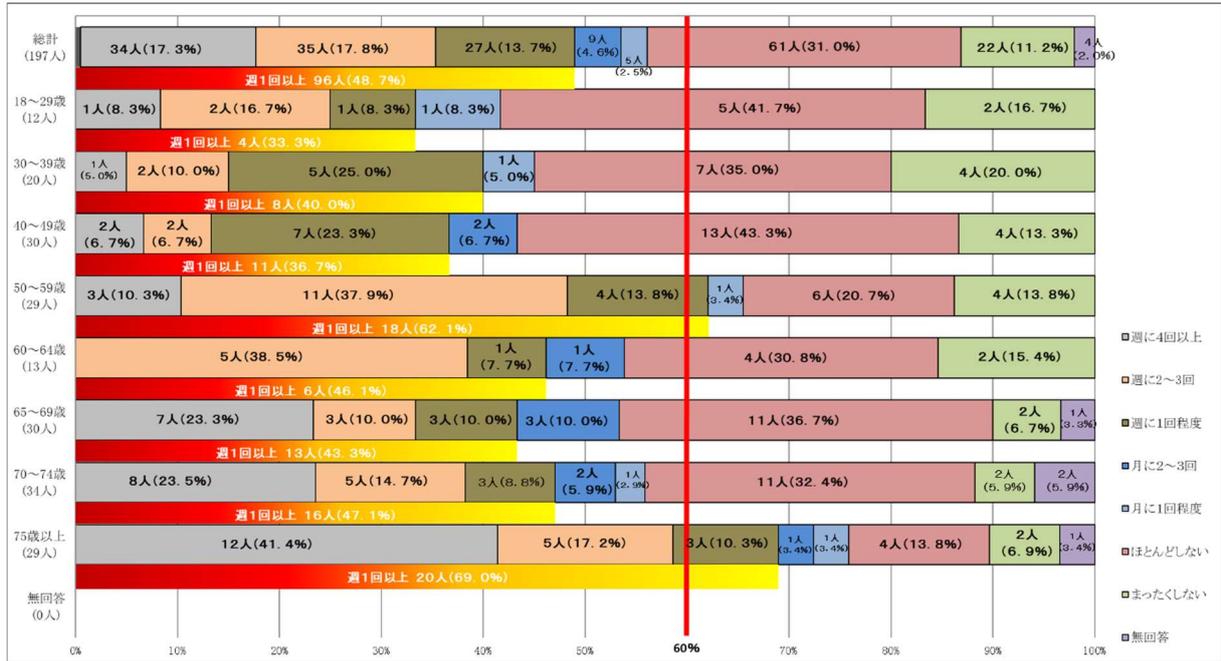
男女別・年齢層別に見てみると、男性は、50～59歳の62.1%、75歳以上の69.0%が目標値を超え、18～29歳の33.3%が最も低く、全体では48.7%となっています。

女性は、65～69歳の73.7%、70～74歳の65.5%、75歳以上の64.0%が目標値を超え、30～39歳の28.6%が最も低く、全体では49.6%となっています。

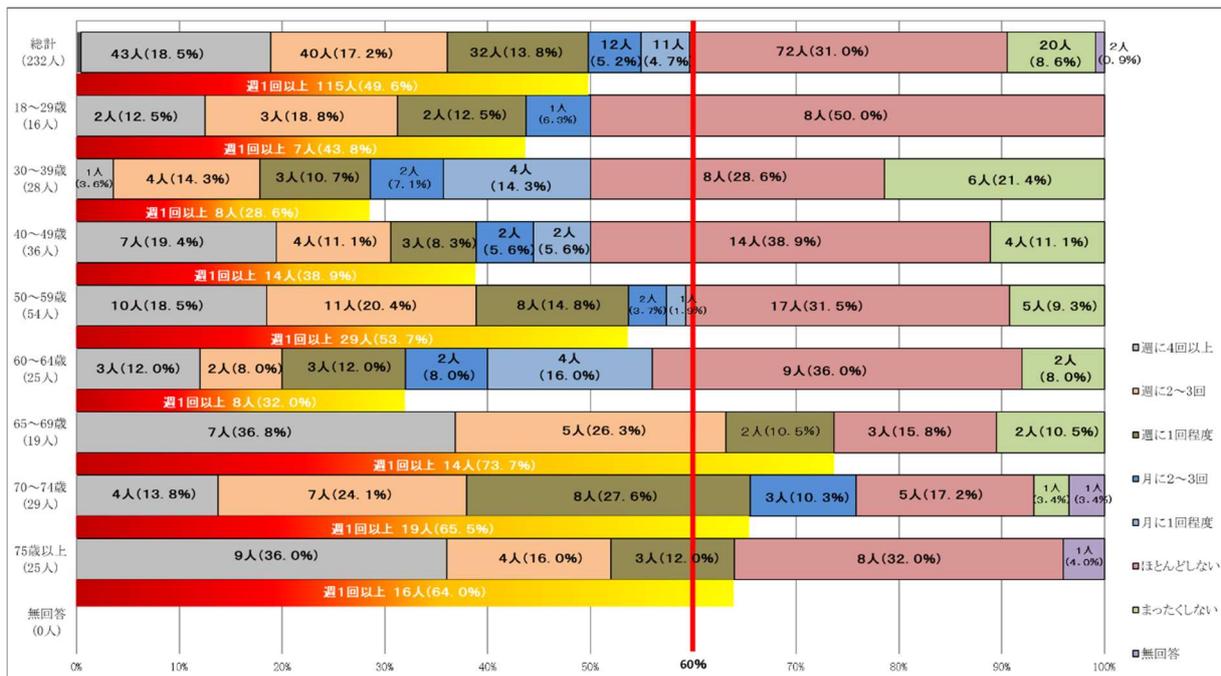
男女ともに働き盛りの世代や子育て世代である20歳代から40歳代の実施率が低いことが調査結果に表れていました。

今後は働き盛りの世代や子育て世代が参加しやすいよう、事業内容の見直しや家族連れでも楽しめる新たなイベント・教室等の展開が必要となります。

【令和4年度市民意識調査「成人市民男性のスポーツ実施率」】



【令和4年度市民意識調査「成人市民女性のスポーツ実施率」】

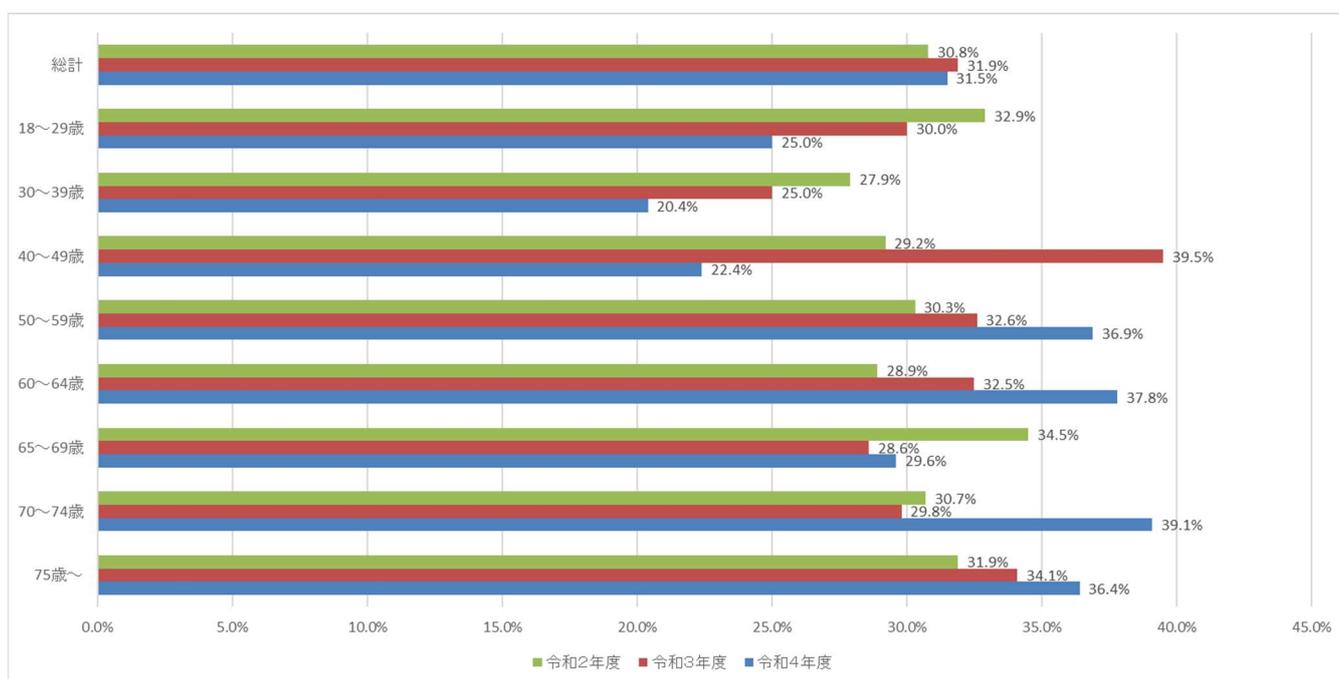


2 スポーツをみる・ささえる頻度

第6次佐倉市スポーツ推進計画では、「成人市民の週1回以上スポーツに関わった割合（「みる」「ささえる」スポーツの実施率）35%」を目標に掲げました。

「市民意識調査」では、週に1回以上スポーツに関わっている人の割合が31.5%となっていて、第6次佐倉市スポーツ推進計画策定時（令和3年3月末）の30.8%より上昇しているものの、目標である35%を達成できていません。

【令和4年度市民意識調査「週1回以上スポーツにかかわった割合」】



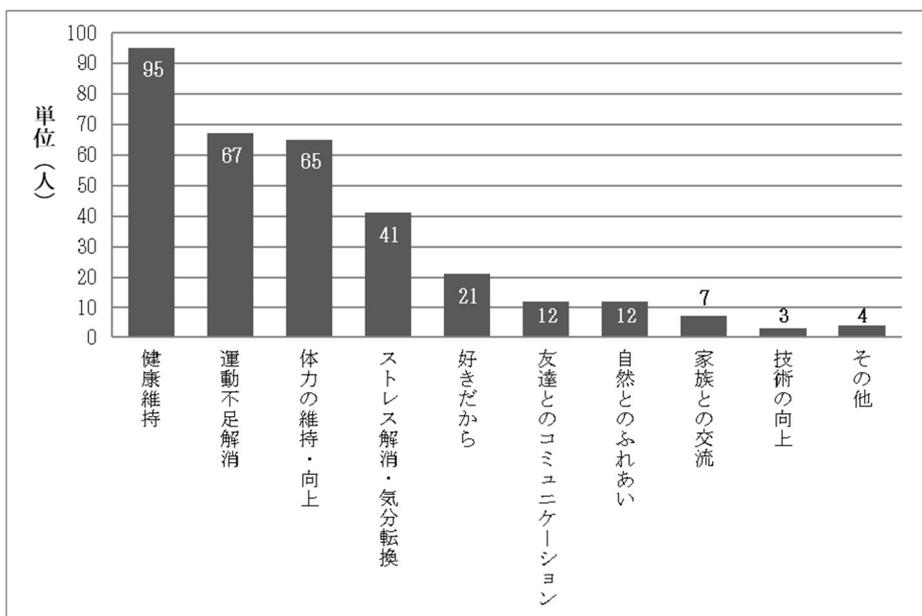
市民の「みる」「ささえる」といったスポーツへの関わりは、工夫をすることで、現状よりも拡充できる可能性があります。

青少年の健全な育成、市民の健康増進と豊かな社会生活の実現を目的に、千葉ロッテマリーンズと締結された「スポーツを通じた地域振興・地域貢献に関するフレンドシップシティ・プログラム協定（平成30年1月23日締結）」等も活用し、「みる」「ささえる」スポーツの更なる充実を検討していく必要があります。

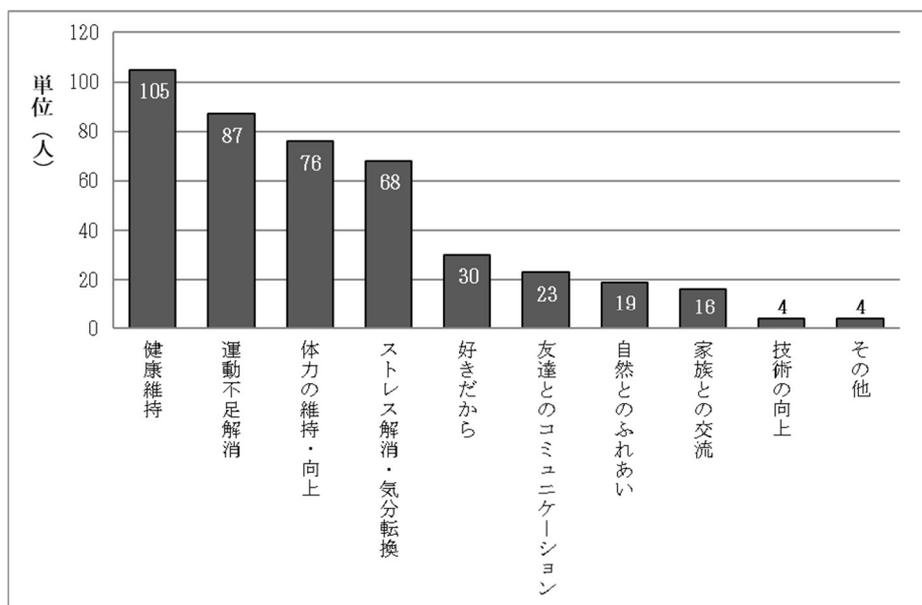
3 スポーツを行う目的

「市民意識調査」では、スポーツを行う理由や目的として、男女ともに「健康維持」を挙げる方が最も多く（男性 95 人・女性 105 人）、以下「運動不足解消」（男性 67 人・女性 87 人）、「体力の維持・向上」（男性 65 人・女性 76 人）の順となっています。

【令和 4 年度市民意識調査「スポーツを行う目的(男性)」】



【令和 4 年度市民意識調査「スポーツを行う目的(女性)」】



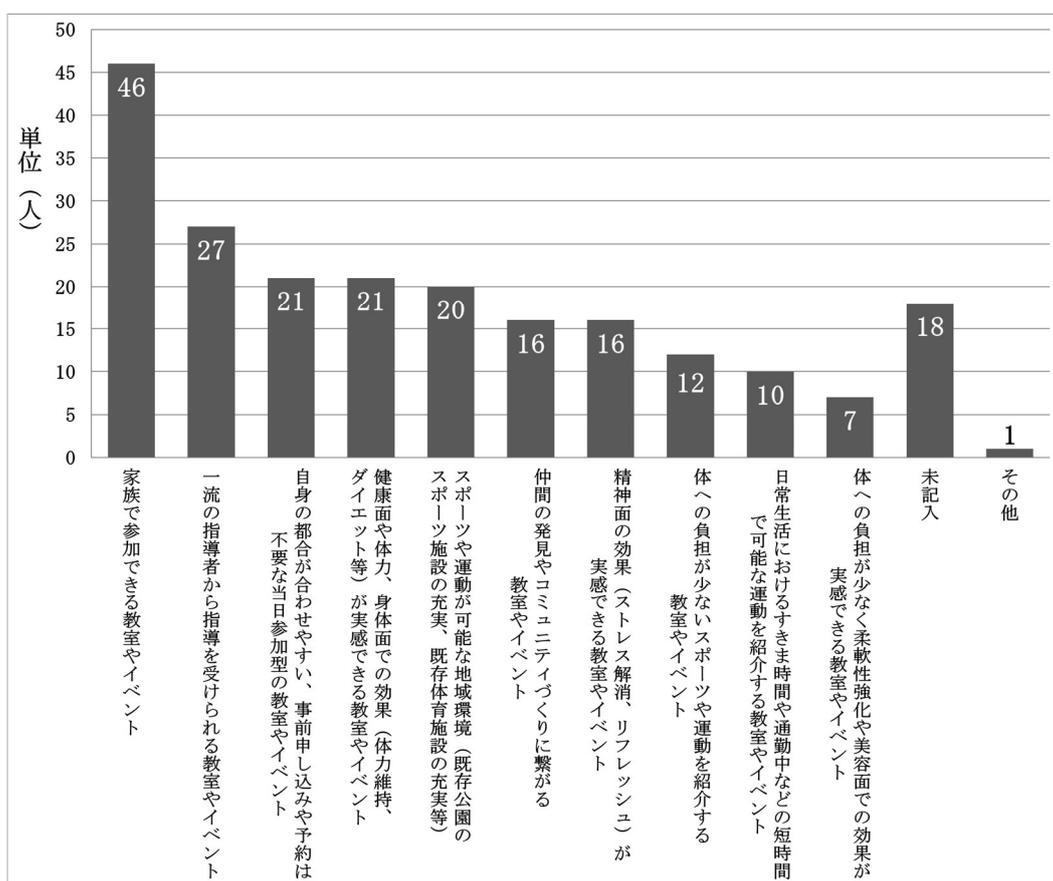
これらの結果から、健康・体力づくりが図られるという効果を期待してスポーツを行っている方が多く、市民の健康志向、体力づくりへの関心が高いことが伺えます。

新型コロナウイルス感染症の取扱いが第5類となり、スポーツ活動が再開されつつある状況を契機と捉え、市では、いつまでも健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、健康・体力づくりにつながるスポーツ大会やイベント、ヨガやピラティス等の教室を引き続き開催し、市民一人ひとりがこれらの機会を活かし、自発的にスポーツに取り組み、日常的に行うものへとつなげていく環境を整備する必要があります。

4 スポーツイベントの種類

令和5年6月に実施した「ニュースポーツまつり」において、「佐倉市のどのようなイベントや教室、または周辺環境があれば、スポーツや運動をするきっかけになるとおもいますか。」というアンケート調査を行ったところ、「家族で参加できる教室やイベント」が46人と最も多く、次いで「一流の指導者から指導を受けられる教室やイベント」27人、「自身の都合が合わせやすい、事前申し込みや予約は不要な当日参加型の教室やイベント」21人、「健康面や体力、身体面での効果（体力維持、ダイエット等）が実感できる教室やイベント」21人の順となっています。

【佐倉市のどのようなイベントや教室、または周辺環境があれば、スポーツや運動をするきっかけになるとおもいますか。】

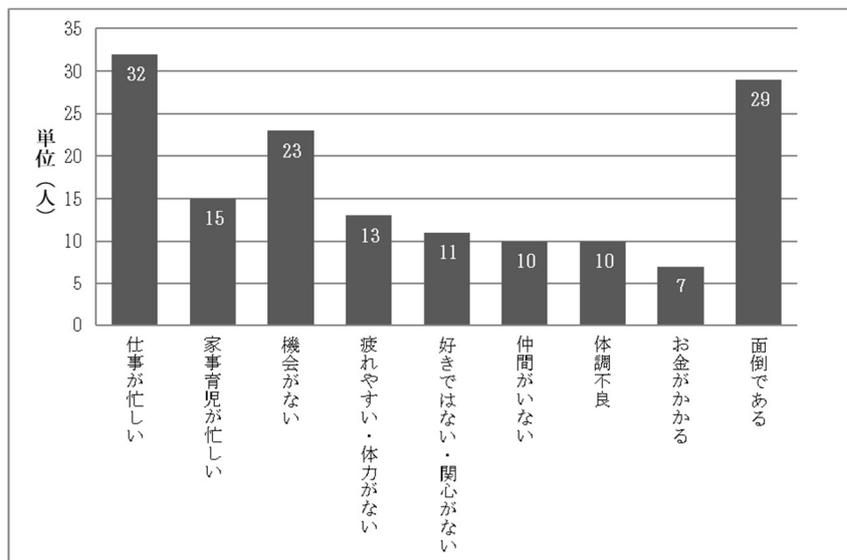


男女ともに働き盛りの世代や子育て世代のスポーツ実施率が低い一方で、「家族で参加できる教室やイベント」のニーズも一定数あることから、無関心層の取り込みも含めて、より多くの市民の方に参加いただける魅力あるイベントの開催方法を検討していく必要があります。

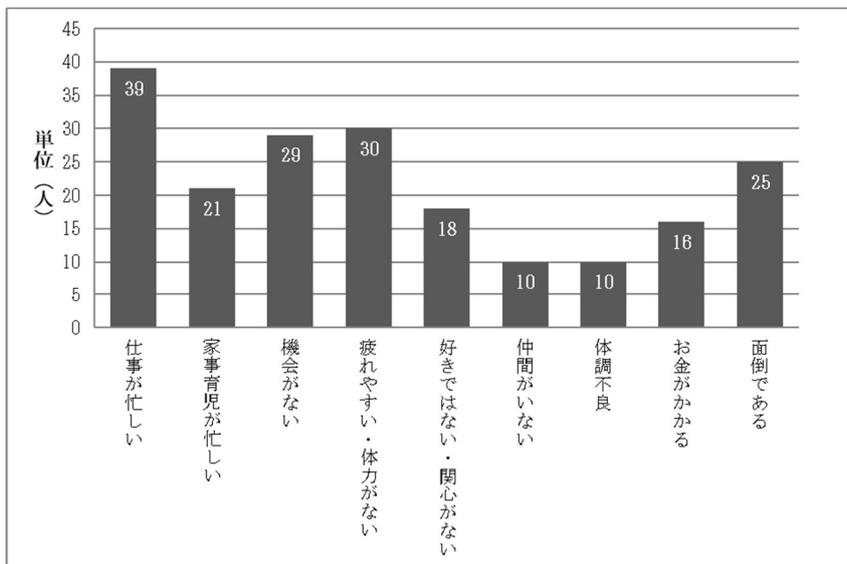
5 スポーツをしていない理由

「市民意識調査」では、スポーツをしていない理由について、「仕事が忙しい」が最も多く71人、次いで「面倒である」が54人、「機会がない」が52人の順となっています。

【令和4年度市民意識調査「スポーツをしていない理由(男性)」】



【令和4年度市民意識調査「スポーツをしていない理由(女性)」】



今後も、働き盛りの世代が参加しやすい曜日や時間設定に配慮したイベントの企画、関心があるけれどもスポーツに親しむきっかけがない層への提案を行い、自発的にスポーツを実施する機会を提供し、日常的な習慣につながるよう啓発を続けていく必要があります。

1 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

(1)スポーツに親しむ機会を提供します

①スポーツ大会・イベント

市は、佐倉市スポーツ協会や佐倉市スポーツ推進委員と連携し、各種市民大会や様々なスポーツイベント、健康づくりに向けた教室等を例年開催し、スポーツに親しむ機会の提供に努めています。

今後の課題として、無関心層や、子育て世代といったスポーツの実施率が低いと思われる層を取り込むため、イベント内容の見直しや情報発信方法の精査、強化を検討していく必要があります。

また、「みる」「ささえる」視点からのスポーツへの関わり方について、更なる拡充を図るため、千葉ロッテマリーンズとの「スポーツを通じた地域振興・地域貢献に関するフレンドシップシティ・プログラム協定」に基づくイベントを活用した市民参加の拡充や、スポーツ事業における地元企業によるボランティアの充実等を推進していく必要があります。

【主な市主催スポーツ大会・教室等】

- 市民大会（通年）
- ヨガ、ピラティス等のスポーツ教室（通年）
- ニュースポーツまつり（6月下旬）
- 佐倉イースタン・リーグ（9月下旬）
- さくらスポーツフェスティバル（10月中旬）
- 長嶋茂雄少年野球教室（11月上旬）
- 市制記念駅伝競走大会（11月下旬）
- スポレクまつり～さくら～ さくらミニバレー（12月中旬）
- ジョギング教室（2月下旬）
- 佐倉マラソン（3月下旬）

(2)スポーツ団体の育成や支援に努めます

①佐倉市スポーツ協会(旧:佐倉市体育協会)

佐倉市スポーツ協会は、23の専門部から構成され(令和6年4月時点)、市との共同開催による市民大会をはじめ、競技力強化及び普及を目的として各種大会や教室開催等の活動を行っています。

【佐倉市スポーツ協会 23 専門部(令和 6 年 4 月時点)】

野球	サッカー	卓球	スキー	ソフトテニス
テニス	バレーボール	空手道	柔道	ソフトボール
剣道	バドミントン	陸上競技	ボウリング	弓道
カヌー	相撲	ゴルフ	レスリング	ラグビー
なぎなた	バスケットボール		ニュースポーツ	

※ ニュースポーツ

ターゲット・バードゴルフ/バウンドテニス/太極拳/パークゴルフ/インディアカ/合気道

また、市では、各専門部が開催する市民を対象としたスポーツ大会や競技力向上に向けた事業経費に対して、補助金や派遣費の支給を行っています。

佐倉市スポーツ協会では、事務局や運営財源の拡充等、組織強化を図ることが今後の課題となっています。

②総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が会費制により主体的に運営し、誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味等に応じて、スポーツを楽しむことができるスポーツクラブで、地域コミュニティの核となることが期待されています。

市内では、NPO ニッポンランナーズが設立され、「競技スポーツと生涯スポーツの融合」「スポーツ文化の確立」を基本理念に活動を続けていて、様々なスポーツイベントで市との連携を行っています。

平成14年に設立してから既に21年が経過し、平成25年度に「千葉県教育長顕彰生涯スポーツ優良団体(旧:千葉県体育功労賞 社会体育優良団体)」、平成26年度に「文部科学大臣表彰 生涯スポーツ優良団体」を受賞しました。

今後は、既存の総合型地域スポーツクラブとの更なる協力体制の充実を図る必要があります。

(3)指導者の育成や支援を行います

①佐倉市スポーツ推進委員

市は、市民のスポーツ活動を促進していくに当たり、各地区や各小学校区から推薦を受けた方々に佐倉市スポーツ推進委員を委嘱しています（定数 30 名）。

佐倉市スポーツ推進委員は、スポーツと市民をつなぐコーディネーターとして、スポーツイベントの企画や運営、実技指導等の役割を担っています。

市では、佐倉市スポーツ推進委員がスポーツに関する幅広い実技指導や助言ができるよう、ミニバレーやボッチャ等のニュースポーツに関する知識の習得や指導力向上を目的に、国・県が主催する各種研修会への派遣を行っています。

今後の課題として、コロナ禍を境に各小学校と佐倉市スポーツ推進委員の関係性が希薄化し、委員の委嘱に際し、推薦者の選定に苦慮している事例が散見されていることから、委員の選出、推薦方法について検討する必要があります。

(4)健康・体力づくりを推進します

市は、佐倉市ヘルスアップ運動教室を始めとした各種教室を開催し、市民が健康・体力づくりに関心を持ち、運動に取り組むきっかけとなるよう努めています。

また、健康運動指導士による自宅で簡単にできる運動の実技指導や保健師による講義、健康遊具のある公園や定期的に運動ができる場所を地図に集約した「ヘルスアップマップ」の作成及び配布、佐倉市オリジナル体操の周知等を行っています。

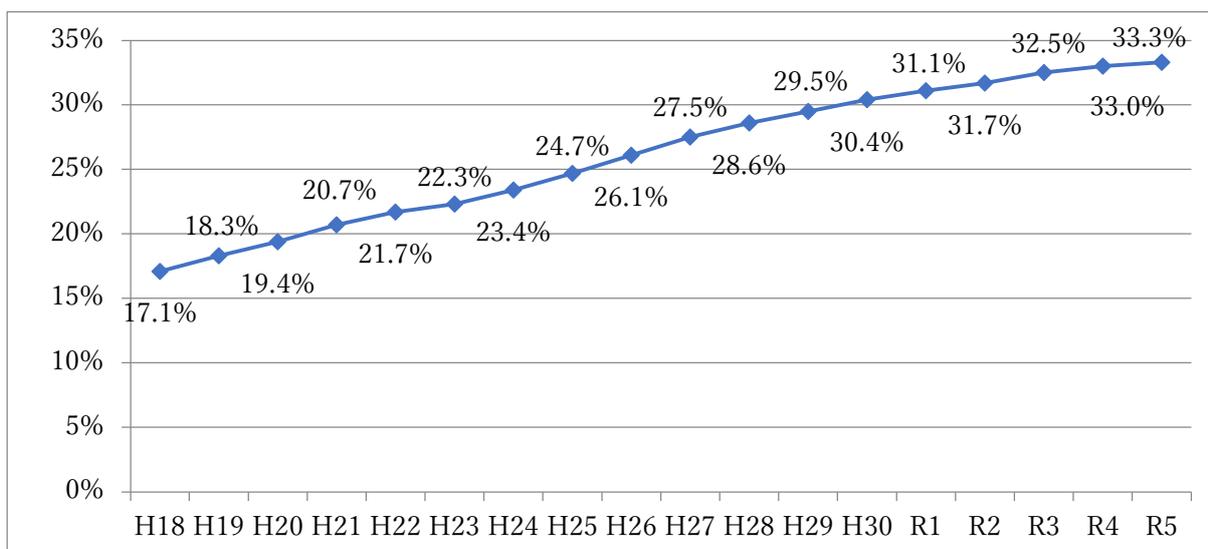
しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う開催規模の縮小等の影響もあり、各種教室、学習会において参加者数がコロナ禍前の規模に戻りきらず、定員に達しない状況にあるので、事業の周知方法や内容の精査、オンラインツールの活用等を検討していく必要があります。

(5)高齢者のスポーツ活動を推進します

第6次佐倉市スポーツ推進計画策定時（令和3年3月末）において、人口が173,216人、そのうち高齢者人口が56,216人で、高齢化率は32.5%でした。

令和5年3月末現在では、人口が171,037人となり、高齢者人口が56,923人で、高齢化率は33.3%に達し、この2年間で高齢化率が約1ポイント上昇しています。

【佐倉市の高齢化率の推移(各年3月31日時点)】



市では、佐倉市高齢者クラブ連合会及び高齢者クラブが行う各種スポーツ大会実施への支援や、千葉県老人クラブ連合会等主催の大会参加への支援などを行うことで、高齢者の健康づくりと生きがいづくりに取り組んでいます。

課題としては、長期化した新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、クラブ数及び会員の減少、また、高齢者が継続して健康づくりや介護予防活動に取り組める「通いの場」の活動休止や、再開をしても参加者数がコロナ禍前の規模に戻らないという状況があります。今後も更なる高齢化の進展が予測されますので、活動の場を増やしていくことが求められています。

(6)障害者のスポーツ活動を推進します

「スポーツ基本法」では、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類や程度に応じ必要な配慮をしつつ推進することとしています。

市では、千葉県障害者スポーツ大会に参加する障害者に対する参加手続や同行に係る支援、佐倉マラソンにおける手話通訳者の配置等、障害者が参加しやすいよう配慮を行っています。

障害者のスポーツ活動の推進に当たっては、市のスポーツ施設等のバリアフリー化に向けた計画的な整備が必要です。

2 こどもの体力向上と体育の充実を図ります

(1)学校体育の充実に取り組みます

こどもの体力について、文部科学省が毎年実施している「体力・運動能力調査」によると、令和4年度の新体力テスト全8種目の合計得点の平均値は、小・中学生の男女ともに、令和元年度の調査から連続して低下しました。

令和4年度に実施した小・中学生の新体力テストの記録における佐倉市と千葉県の平均値を比較すると、全体では県平均を上回った項目の割合が72.9%でした。

令和4年度新体力テストの結果(千葉県体力・能力調査より)

佐倉市平均値と千葉県平均値の比較(※網かけは平均値を下回っている種目)

(1)小学生男子

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	9.68	11.32	13.11	14.87	17.51	21.47
	佐倉市	10.15	11.73	12.80	15.41	17.18	22.42
上体おこし (回)	千葉県	12.15	14.48	16.39	17.92	20.77	22.43
	佐倉市	13.73	16.00	16.71	20.04	21.00	22.86
長座体前屈 (cm)	千葉県	27.15	29.03	30.47	32.43	35.91	38.49
	佐倉市	27.53	28.13	31.56	34.00	35.50	39.58
反復横跳び (回)	千葉県	27.55	31.22	34.47	37.96	43.06	46.23
	佐倉市	28.65	32.32	34.95	39.00	42.65	46.80
20mシャトルラン(回)	千葉県	19.67	27.18	33.45	39.89	49.94	58.11
	佐倉市	21.34	25.67	29.60	42.86	47.29	57.47
50m走(秒)	千葉県	11.22	10.54	10.01	9.65	9.16	8.69
	佐倉市	11.09	10.50	10.02	9.42	9.12	8.54
立ち幅跳び (cm)	千葉県	116.24	126.66	136.65	144.51	156.79	170.59
	佐倉市	118.30	126.52	135.69	151.19	158.59	170.36
ソフトボール投げ(m)	千葉県	8.64	11.65	14.67	17.94	21.22	25.02
	佐倉市	8.93	13.43	15.45	20.52	20.06	23.60

(2)小学生女子

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	9.09	10.74	12.48	14.44	17.28	20.21
	佐倉市	9.08	10.80	12.09	14.89	17.97	20.47
上体おこし (回)	千葉県	11.46	14.20	15.55	17.25	19.17	20.02
	佐倉市	12.04	14.63	15.34	18.54	19.80	20.17
長座体前屈 (cm)	千葉県	29.40	31.88	34.02	36.67	40.12	43.09
	佐倉市	29.77	32.56	32.00	36.56	42.10	45.69
反復横跳び (回)	千葉県	26.64	30.30	33.19	36.61	40.66	43.21
	佐倉市	27.57	32.80	33.97	39.60	41.17	44.08
20mシャトルラン (回)	千葉県	15.91	21.84	26.44	32.20	39.51	43.17
	佐倉市	16.15	21.95	25.09	32.54	37.67	39.71
50m走(秒)	千葉県	11.60	10.79	10.33	9.89	9.45	9.13
	佐倉市	11.42	10.68	10.41	9.80	9.33	8.95
立ち幅跳び (cm)	千葉県	109.09	119.02	129.57	137.49	149.29	156.16
	佐倉市	108.02	121.67	131.61	139.41	150.32	157.73
ソフトボール投げ (m)	千葉県	5.99	7.84	9.72	11.64	13.79	15.38
	佐倉市	6.24	8.36	10.72	12.11	14.76	15.04

(3)中学生

		男子			女子		
		1年	2年	3年	1年	2年	3年
握力 (kg)	千葉県	24.14	29.44	34.14	21.22	23.42	25.23
	佐倉市	24.40	30.72	31.54	20.54	22.75	25.63
上体おこし (回)	千葉県	22.96	25.83	28.48	20.31	22.27	23.59
	佐倉市	23.90	28.47	28.36	20.95	23.48	25.13
長座体前屈 (cm)	千葉県	41.45	45.95	50.16	44.69	47.40	50.34
	佐倉市	45.13	44.52	48.63	46.13	47.93	51.61
反復横跳び (回)	千葉県	48.10	51.65	54.63	44.54	46.00	46.94
	佐倉市	49.50	54.16	54.45	44.93	46.72	50.13
20mシャトルラン (回)	千葉県	63.24	78.96	86.65	46.86	52.43	52.44
	佐倉市	63.77	75.06	86.09	46.22	52.54	58.56
50m走(秒)	千葉県	8.49	7.81	7.41	9.03	8.80	8.69
	佐倉市	8.47	7.75	7.52	9.01	8.70	8.53
立ち幅跳び (cm)	千葉県	180.80	198.50	213.41	161.95	168.86	170.98
	佐倉市	185.15	202.50	209.22	167.40	169.90	176.31
ハンドボール投げ (m)	千葉県	16.98	19.71	22.53	11.09	12.27	13.17
	佐倉市	17.16	20.29	22.47	11.65	12.70	13.36

体力・運動能力の低下には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う長期的なスポーツ活動の制限、自粛も大きく影響しているものと思われます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大以前から、積極的にスポーツをすることもとそうでないこどもの二極化が顕著に認められていることから、スポーツをする習慣が身についていないこどもへの機会の提供、その楽しさを伝える取組の拡充等が必要となります。

(2)佐倉市スポーツ少年団の活動の充実に取り組みます

佐倉市スポーツ少年団は、スポーツを通じて、小学生以上のこどもたちの心と体を育て、青少年の健全育成につなげていくことを目的に活動しています。

実施している競技種目は、軟式野球やミニバスケットボール等が主なものとなります。その活動は、競技力の向上を目的とした活動に限らず、地域における社会貢献活動等を幅広く行っています。

佐倉市スポーツ少年団の取組は、こどもたちの「する」スポーツのみならず、その活動を支える保護者の「みる」スポーツや「ささえる」スポーツといった関わり方にも大きく影響します。

このことから、地域の特性等を研究し、登録団体の拡充や増加を推進していく必要があります。

【佐倉市スポーツ少年団 27 団(令和6年 4 月時点)】

単位団名	活動種目	単位団名	活動種目
志津剣道	剣道	千代田ヤングース	軟式野球
内郷スターズ	軟式野球	中志津パワーズ	軟式野球
上志津フェニックス	軟式野球	西志津クラブ	軟式野球
根郷クラブ	軟式野球	根郷ペガサス	軟式野球
弥勒少年野球クラブ	軟式野球	間野台ジャイアンツ	軟式野球
上志津ファイターズ	軟式野球	ユーカリベアーズ	軟式野球
ジュニアコスモス	軟式野球	佐倉ミニバスクラブ	ミニバス
南志津ツインズ	軟式野球	西志津MBC	ミニバス
王子台シーガルズ	軟式野球	中志津JOYMBC	ミニバス
エンジョイズ	軟式野球	あおすげユーカリ	ミニバス
佐倉フレンド	軟式野球	佐倉カスティリヨ	ミニバス
佐倉ピクトリー	軟式野球	王子台ミッキーズ	ミニバス
佐倉ウイングス	軟式野球	Jフレンズ	バレーボール
神明ジャガーズ	軟式野球		

3 競技力の向上を図ります

(1) トップアスリートとの交流の場をつくります

国のスポーツ基本法やスポーツ基本計画では、国際競技力や競技水準の向上が施策として掲げられ、2021年7月に開催された東京2020オリンピック競技大会では、過去最高となる58個のメダル（金27個、銀14個、銅17個）を獲得しています。

市では、佐倉市スポーツ協会各専門部の協力を得て、各種競技の国際大会や全国規模の大会で活躍している選手、チームを招き、成長段階にある小・中学生等を対象にトップアスリート教室を開催し、競技力の向上を図るとともに、こどもたちに夢や希望を与えています。

また、トップアスリート教室には、競技の未経験者を取り込み、競技人口の拡充を図るといった目的もあります。トップアスリート教室への参加をきっかけに、その競技に関心を持ち、本格的に競技を始めるといった事例もあることから、各種競技団体と連携し、工夫を凝らした魅力的な教室を継続して実施していく必要があります。

(2) 印旛郡市民スポーツ大会、千葉県民スポーツ大会等を共同開催し、選手を支援します

印旛郡市民スポーツ大会は、印旛郡市スポーツ協会や印旛郡8市町（成田市を除く）が共同で開催しています。

また、千葉県スポーツ協会等と共同で実施する千葉県民スポーツ大会では、佐倉市においてレスリング競技及びカヌー競技（カヌー競技は県内3市にて2年ごとの持ち回り）が実施されています。

印旛郡市民スポーツ大会において上位の成績を収めた選手が千葉県民スポーツ大会に派遣されることから、今後も関係機関と連携をして、各種競技の競技力を更に向上させ、印旛郡市民スポーツ大会においてより上位の成績を収め、千葉県民スポーツ大会へ派遣する選手の増加へと結びつけていく必要があります。

(3)各種スポーツ競技の全国大会、国際大会等の成績優秀者・団体、競技の発展や競技力向上に貢献された方などを表彰します

市は、オリンピック等の国際大会へ出場した選手、国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会等の全国規模の大会で優秀な成績を収めた選手を、佐倉市スポーツ表彰として表彰しています。

また、佐倉市スポーツ協会においても優秀選手表彰を設け、千葉県大会で優勝した選手や関東大会以上の規模の大会で3位以上の成績を収めた選手・団体等を優秀選手賞として表彰するほか、各専門部で競技の発展や競技力向上に貢献された方を功労賞として表彰しています。

このような表彰制度は、選手をはじめ、各種競技を通じてスポーツの推進に尽力している方々を広く周知するとともに、同様の目標を持つ選手や指導者にとっても励みとなることから、継続して実施をしていく必要があります。

4 スポーツ施設の充実を図ります

(1)安全で満足度の高いスポーツ施設を目指した管理を行います

市のスポーツ施設には、屋外施設として、岩名運動公園内に陸上競技場、野球場、テニスコート、プール、サッカーやラグビー等が行える球技場、クロスカンントリーコース、芝生広場には相撲場があるほか、上座総合公園にプール、大作公園に野球場、直弥公園にテニスコートがあります。また、屋内施設として、佐倉市民体育館、青少年体育館を備えています。

施設運営においては、指定管理者制度のもと、民間の持つ専門的な知識や創意工夫等により、市民のニーズを取り入れた質の高い様々なサービスを提供し、利用者が快適に施設を利用できるよう、更なるサービスの向上に努めています。

【スポーツ施設一覧】

種類	名称と所在地	概 要
体育館	佐倉市民体育館 (佐倉市宮小路町3番地)	○昭和55年度開設 ○1階：第2競技場(剣道場) 第3競技場(柔道場) 卓球室 トレーニング室 弓道場 2階：第1競技場(アリーナ) 会議室 3階：ランニングコース200m 観覧席(958席) 会議室 付帯設備 駐車場約170台
	佐倉市立青少年体育館 (佐倉市江原新田54番地)	○昭和63年度開設 ※昭和17年築の佐倉高等学校旧武道館を移築し供用 ○競技場(345㎡) 付帯設備 駐車場12台
陸上競技場	岩名運動公園小出義雄記念陸上競技場 (佐倉市岩名字姿山地先)	○昭和54年度開設(平成8年度スタンド建築) ○400m全天候型トラック(第4種公認取得予定) メインスタンド 収容人数1,022人 芝生スタンド 収容人数4,100人 付帯設備 夜間照明
野球場	岩名運動公園長嶋茂雄記念岩名球場 (佐倉市岩名字姿山地先)	○昭和54年度開設 ○センター120m 両翼92m メインスタンド 収容人数2,000人 芝生スタンド 収容人数2,500人 付帯設備 バックスクリーン 夜間照明
	岩名運動公園岩名第2球場 (佐倉市岩名字姿山地先)	○昭和54年度開設 ○センター90.7m 左翼90.5m 右翼81.5m
	大作公園大作球場 (佐倉市大作2丁目1番地1)	○平成5年度開設 ○センター105m 両翼80m 付帯設備 駐車場57台
テニスコート	岩名運動公園テニスコート (佐倉市岩名字姿山地先)	○昭和54年度開設 ○人工芝コート6面 クレーコート2面 壁打ち用半コート2面
	直弥公園テニスコート (佐倉市直弥746番地1)	○平成14年度開設 ○人工芝コート4面 壁打ち用半コート1面 付帯設備 駐車場61台
	印旛沼サンセットヒルズテニスコート(佐倉市飯野町27)	○平成15年度開設 ○人工芝コート4面

球 技 場	岩名運動公園岩名球技場 (佐倉市岩名字姿山地先)	○平成 26 年度開設 ○サッカー使用時 1 面 105m×68m ラグビー使用時 1 面 138m×60m 8人制サッカー使用時 2 面 68m×50m 付帯設備 夜間照明
資 料 館 ス ポ ー ツ	岩名運動公園スポーツ資料館 (佐倉市岩名字姿山地先)	○平成 6 年度開設 ○1 階：展示室 2 階：会議室
プ ー ル 市 民	岩名運動公園プール (佐倉市岩名字姿山地先)	○昭和 56 年度開設 ○競技用プール 50m×20m プール (9 レーン) 幼児プール
	上座総合公園プール (佐倉市上座 915 番地)	○昭和 54 年度開設 ○練習用プール 25m×17m プール (8 レーン) 小児プール 幼児プール

【スポーツ施設の年間利用者数】

場所		年度			
		元	2	3	4
岩名テニスコート		27,500	28,912	44,270	43,050
直弥テニスコート		19,317	13,864	20,764	20,545
長嶋茂雄記念岩名球場		32,117	14,100	21,373	31,234
岩名第二球場		9,297	6,763	6,561	6,672
大作球場		4,116	3,346	4,175	5,520
岩名球技場		73,927	45,325	47,949	69,376
小出義雄記念陸上競技場		52,315	15,137	36,796	64,355
市営プール	上座	7,477	0	0	5,718
	岩名	6,200	0	0	4,581
佐倉市民体育館		127,269	55,684	89,861	92,039
青少年体育館		8,986	6,669	14,977	12,361
合計		359,224	183,037	280,165	348,779

単位：人

※令和 3 年度の「佐倉市民体育館」は、ワクチン接種利用者等の人数(62,008 名)を含む

(2)安全なスポーツ施設となるよう整備・改修に努めます

スポーツ施設を運営している指定管理者とは連絡を密に取り合い、破損個所や施設の不具合等を発見した場合には、優先順位等を考慮しながら安全確保のための改修及び修繕を行っています。

具体的には、建築基準法第 12 条に準じた定期点検等を実施し、劣化状況の早期発見及び設備の更新、修繕計画への反映を行うとともに、定期点検以外にも指定管理者による日常的な点検の実施により、劣化状況や不具合事項の早期発見に努めています。

施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化等についても、市民ニーズに応えられるよう、計画的に対応していきます。

今後の課題として、昭和 50 年代に整備されたスポーツ施設については、老朽化による不具合の増加により、施設の整備や改修が集中することが予想されるため、市の財政に過大な負担が生じることが懸念されます。

このことから、市の財政状況を考慮し、佐倉市公共施設等総合管理計画等との整合性も図りながら、スポーツ施設の長期活用と計画的な施設整備を進めていく必要があります。

(3)地域のスポーツ拠点としての学校開放の推進、運動広場の支援に努めます

①小中学校の開放

小学校の体育館、校庭、中学校の体育館を市民のスポーツ活動の場として開放し、利用者が安全で快適に利用ができるよう適切な整備に努めています。

今後の課題としては、管理員詰所やトイレ等施設の老朽化が進んでいる学校もあることから、建替えや改修について、計画的に検討していく必要があります。

【小中学校の開放状況】

佐倉・根郷・和田・弥富地区			白井・千代田地区		
学校名	校庭	体育館	学校名	校庭	体育館
佐倉小学校	◎	○	白井小学校	◎	○
内郷小学校	◎	○	印南小学校	◎	○
根郷小学校	◎	○	千代田小学校	◎	○
和田小学校	○	○	間野台小学校	◎	○
弥富小学校	○	○	王子台小学校	◎	○
佐倉東小学校	◎	○	染井野小学校	◎	○
寺崎小学校	◎	○	白井中学校	△	○
山王小学校	◎	○	白井西中学校	△	○
白銀小学校	○	○	白井南中学校	△	○
佐倉中学校	△	○			
南部中学校	△	○			
佐倉東中学校	△	○			
根郷中学校	△	○			

志津地区					
学校名	校庭	体育館	学校名	校庭	体育館
上志津小学校	◎	○	小竹小学校	◎	○
志津小学校	◎	○	青菅小学校	◎	○
下志津小学校	◎	○	志津中学校	△	○
南志津小学校	◎	○	上志津中学校	△	○
井野小学校	◎	○	西志津中学校	△	○
西志津小学校	◎	○	井野中学校	△	○

◎学校開放を行っています（管理指導員在中） ○学校開放を行っています
△部活動等の学校教育活動のため、原則開放していません

②運動広場

市のスポーツ施設のみでは、少年野球チーム等スポーツ団体の活動の利用に不足が生じているため、地域のスポーツ団体が借地し、活動場所として利用しているケースがあります。

市では、地域のスポーツ団体の活動が地域交流や青少年の健全育成に結びつくよう、スポーツ団体がスポーツ活動の場（運動広場）として借地し管理運営を行い、一定の条件を満たす場合には、借地に要する経費の補助をしています。

令和6年4月現在、運動広場は市内に6箇所あります。

【運動広場一覧(令和6年4月時点)】

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| ①弥富運動広場 | ②岩富第一運動広場 | ③岩富第二運動広場 |
| ④上志津原運動広場 | ⑤畔田運動広場 | ⑥下志津スポーツ広場 |

5 スポーツを活かしてまちの活性化を図ります

(1)スポーツをとおして佐倉の魅力を発信します

全国各地から多くのランナーが参加する佐倉マラソンは、佐倉市の魅力を発信できる絶好の機会となっています。

また、佐倉マラソンのほかにも、長嶋茂雄少年野球教室や千葉ロッテマリーンズとの連携協定事業等、佐倉市ならではの特色のある事業があることから、関係所属と連携をして、積極的に市の魅力を発信していく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

第1 計画期間

計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）までの4年間とし、第5次佐倉市総合計画の中期基本計画に合わせることにします。

各計画	年度													
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第5次佐倉市総合計画				前期基本計画			中期基本計画			後期基本計画				
スポーツ推進計画	第5次			第6次		第7次			第8次					

第2 基本理念

『日常にスポーツの「楽しさ」と「喜び」を～ sports for all 佐倉 ～』

スポーツには、体力や競技力の向上、生活習慣病や介護の予防といった健康増進、ストレス発散や日常生活の充実感向上といった心の健康保持の効果に加え、美容や学業といった面にも様々な効果があるといわれています。

また、青少年期においては、スポーツを通じて共通の目標に向かい努力をする過程の中で、人間性や仲間との連帯感、地域への愛着が生まれ、精神的な成長、健全な人格形成に寄与する効果も期待できます。

これは、「する」スポーツだけではなく、応援やスポーツボランティア等「みる」スポーツや「ささえる」スポーツも同様と考えています。

一人ひとりが日常的にスポーツに関わることは、希薄となりつつある地域社会の絆やコミュニティを再生し、地域に新たな活力や魅力を生み出す可能性を有しています。

これらの効果や可能性の実現のため、第7次佐倉市スポーツ推進計画では、第6次計画の基本理念である『日常にスポーツの「楽しさ」と「喜び」を～ sports for all 佐倉 ～』を継承し、第6次計画では達成することが出来なかった4つの目標達成を目指します。これまでの市の取組を検証し、目標の達成に向けた様々な取組を推進することで、全ての市民が世代を問わず、「する」「みる」「ささえる」といっ

た、それぞれのライフスタイルに適した形で自発的にスポーツに関わり、楽しさや喜びを感じることで、スポーツが本来有する意義や価値、地域社会の活性化に寄与する効果を再認識することを目指します。

第3 基本目標

基本目標1	○成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	60%
	○成人市民の週1回以上スポーツにかかわった割合	35%

前述のとおり、第6次佐倉市スポーツ推進計画で目標値とした「成人市民の週1回以上のスポーツ実施率60%」は、達成できませんでした。

国の第3期スポーツ基本計画及び、県の第13次千葉県体育・スポーツ推進計画では、同指標の目標値を70%に設定しています。

佐倉市においても、第5次佐倉市総合計画期間中の最終目標値を70%に設定することとしますが、第5次佐倉市総合計画中期基本計画では、当初の目標を達成できていないことから、引き続き目標値を60%とし、同様の計画期間となる第7次佐倉市スポーツ推進計画でも、60%とすることを基本目標に掲げ、全ての年齢層で目標が達成できるよう、様々な取組を推進します。

また、第6次佐倉市スポーツ推進計画で目標値とした「成人市民の週1回以上スポーツに関わった割合 35%」についても、達成できませんでした。

第7次佐倉市スポーツ推進計画でも、35%とすることを目標とし、引き続きスポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」といったそれぞれに適した関わり方でスポーツに親しみ、そして楽しむ生涯スポーツ社会の実現を目指します。

【成人市民の週1回以上のスポーツ実施率の推移】

平成27年度 (2015年度)	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和9年度 (2027年度)
54.3%	48.9%	49.1%	<目標>60%

出典：佐倉市市民意識調査

【成人市民の週1回以上スポーツに関わった割合の推移】

令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和9年度 (2027年度)
30.8%	31.9%	31.5%	<目標>35%

出典：佐倉市市民意識調査

基本目標2

- スポーツをすることが好きな小学生の割合 70%
- スポーツをすることが好きな中学生の割合 65%

こどもたちが小・中学生のときからスポーツに興味を持ち、スポーツをすることが好きになることは、大人になってからも日常的にスポーツを継続し、成人市民の週1回以上のスポーツ実施率を更に高めていくことにつながります。

このことから、「スポーツをすることが好きな小・中学生の割合」を2つ目の目標として掲げます。

目標値の設定に当たっては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における結果を踏まえ、目標値として設定します。

【スポーツをすることが好きな小学生の割合の推移】

平成27年度 (2015年度)	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和9年度 (2027年度)
66.8%	65.5%	61.3%	<目標>70%

出典：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

【スポーツをすることが好きな中学生の割合の推移】

平成27年度 (2015年度)	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和9年度 (2027年度)
61.2%	55.1%	50.8%	<目標>65%

出典：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

【参考:スポーツをすることが好きな割合】

	小学生			中学生		
	H27年度	R元年度	R4年度	H27年度	R元年度	R4年度
全国平均値	65.4%	63.4%	62.5%	56.7%	54.9%	53.4%
千葉県平均値	65.9%	62.7%	60.5%	56.1%	52.3%	50.8%
佐倉市平均値	66.8%	65.5%	61.3%	61.2%	55.1%	50.8%

出典：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

第4章 施策の展開と具体的な取組

第1 基本施策と計画の体系

この計画の基本理念である『日常にスポーツの「楽しさ」と「喜び」を ～ sports for all 佐倉 ～』や基本目標を実現するため、スポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、今後4年間に進めていくべき取組の方向性を示すものとして、次の5つの柱を基本施策として掲げました。

〔基本施策 1〕

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

〔基本施策 2〕

こどもの体力向上と体育の充実を図ります

〔基本施策 3〕

競技力の向上を図ります

〔基本施策 4〕

スポーツ施設の適切な維持管理を行います

〔基本施策 5〕

スポーツを活かしてまちの活性化を図ります

これらの基本施策を達成していくため、計画の体系に基づき様々な施策等を推進します。

【第7次佐倉市スポーツ推進計画の体系】

<p>基本理念</p> <p>日常にスポーツの「楽しさ」と「喜び」を ～ sports for all 佐倉 ～</p>
<p>基本目標</p> <p>1 成人市民の週1回以上のスポーツ実施率 60.0%・スポーツに関わった割合 35.0%</p> <p>2 スポーツをすることが好きな小学生の割合 70.0%・中学生の割合 65.0%</p>

基本施策(5つの柱)	施策
<p>基本施策1 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します</p>	<p>① スポーツに親しむ機会を提供します</p> <p>② スポーツ団体の育成や支援に努めます</p> <p>③ 指導者の育成や支援を行います</p> <p>④ 健康・体力づくりを推進します</p> <p>⑤ 高齢者のスポーツ活動を推進します</p> <p>⑥ 障害者のスポーツ活動を推進します</p>
<p>基本施策2 こどもの体力向上と体育の充実を図ります</p>	<p>① 学校体育の充実に取り組みます</p> <p>② スポーツ少年団の活動の充実に取り組みます</p>
<p>基本施策3 競技力の向上を図ります</p>	<p>① トップアスリートとの交流の場をつくります</p> <p>② 印旛郡市民スポーツ大会、千葉県民スポーツ大会等を共同開催し、選手を支援します</p> <p>③ 各種スポーツ競技の全国大会、国際大会等の上位入賞者及び団体、競技の発展や競技力向上に貢献された方等を表彰します</p>
<p>基本施策4 スポーツ施設の適切な維持管理を行います</p>	<p>① 満足度の高いスポーツ施設の運営を行います</p> <p>② 安全なスポーツ施設となるよう整備・改修に努めます</p> <p>③ 地域のスポーツ拠点としての学校開放の推進、運動広場の支援に努めます</p>
<p>基本施策5 スポーツを活かしてまちの活性化を図ります</p>	<p>① スポーツを通じて佐倉の魅力を発信します</p>

基本施策1 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

全ての市民がスポーツの意義や価値を理解し、幼少期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じたスポーツを日常的に親しむことができるような取組を行います。

スポーツ活動の推進は、市民の健康・体力づくりや生きがいづくりにつながります。生涯にわたってスポーツ活動が行えるよう、誰もが気軽に楽しめるスポーツの普及や支援に努めるとともに、各種競技のスポーツ大会やイベントを開催します。

スポーツ大会やイベントの開催に当たっては、働き盛りの世代や子育て世代、これまでスポーツに関わりのなかった無関心層へのアプローチを行い、きっかけを提供することで、スポーツに関心を抱き、更にはスポーツの日常化につながるよう努めます。

また、スポーツを「する」楽しさや喜びだけでなく、アスリートの姿を「みる」ことによる感動、アスリートを「ささえる」ことによる共感等、様々な立場、状況の人が「ともに」スポーツに関わり、その価値を実感できる事業を開催します。

■施策① スポーツに親しむ機会を提供します

●各種スポーツ大会の開催

市民がスポーツに親しみ、楽しめる機会として、佐倉市スポーツ協会等の関係団体と連携し、各種競技のスポーツ大会を開催します。

●スポーツイベントやスポーツ教室の開催

普段スポーツを行っていない人でも気軽に参加でき、スポーツを始めるきっかけづくりとなるよう、関係団体と連携し、スポーツイベントやスポーツ教室を開催します。

また、開催に当たっては、ライフステージごとの市民のニーズに配慮します。

●スポーツ施設の夜間利用

スポーツ施設の夜間利用について、市民のニーズに合った環境の提供に努めます。

●スポーツイベント等の情報発信

市民がスポーツに触れることができるよう、スポーツイベント等の開催情報を広く積極的に発信し、市民のスポーツ活動の推進につなげます。

●「みる」「ささえる」スポーツの推進

佐倉マラソンやイースタン・リーグ公式戦等を通じて、市民が競技者を応援すること、ボランティアとして大会運営に携わることで、本来スポーツが有する達成感や感動・共感を再認識できるよう、「みる」「ささえる」スポーツを推進します。

また、協定を締結しているトップスポーツチーム（千葉ロッテマリーンズ）との連携により「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります。

●関係団体等との連携

生涯スポーツ社会を実現していくため、民間事業者や大学等と連携を図り、市民のスポーツに親しむ機会をより充実したものにします。

■施策② スポーツ団体の育成や支援に努めます

●佐倉市スポーツ協会の活動支援

佐倉市スポーツ協会各専門部が実施する大会や教室等のスポーツ推進活動に要する経費、印旛郡市民スポーツ大会等への選手派遣に要する経費に対して補助を行います。

また、佐倉市スポーツ協会の組織強化に向けた支援を行います。

●総合型地域スポーツクラブの支援

総合型地域スポーツクラブの主体的・自主的な活動への支援を行います。

また、総合型地域スポーツクラブとの協力体制の充実を図ります。

■施策③ 指導者の育成や支援を行います

●佐倉市スポーツ推進委員の活動支援

市民のスポーツ活動を推進する役割を担う佐倉市スポーツ推進委員の指導者としての知識や指導力を高めるため、各種研修会等への参加を支援します。

また、推薦する委員について、選出できない状況もあることから、推薦方法について検討します。

■施策④ 健康・体力づくりを推進します

●健康に関する各種教室等の開催

市民が健康・体力づくりに関心を持ち、運動に取り組むきっかけづくりとなるよう、ウォーキングをはじめとする日常生活に取り込みやすい内容を紹介する教室等を開催します。

また、健康づくりにつながる身体活動・運動に関する周知啓発を継続して行います。

■施策⑤ 高齢者のスポーツ活動を推進します

●高齢者スポーツの活動支援

高齢者の生きがいづくりや仲間づくり等につながるよう、高齢者を対象とした各種スポーツ大会を開催する団体への支援を行います。

●高齢者の健康づくりや介護予防活動支援

高齢者が無理なく楽しみながら、日常生活の一部として健康づくりや介護予防を行えるよう、学習会等を開催し、その普及啓発に努めます。

地域で介護予防の知識や体操を広めていくボランティアの養成と活動支援に努めます。

■施策⑥ 障害者のスポーツ活動を推進します

●障害者スポーツイベントの開催等

障害者の自立及び社会参加を支援するため、パラスポーツ等のイベントの開催や情報提供等を行います。

また、障害のない人にもイベントへ参加してもらい、障害理解の促進を図ります。

●障害者スポーツイベントの環境整備

障害者が気軽にスポーツイベントに参加することができるよう、参加手続や同行に係る支援、障害特性に応じた配慮を行います。

基本施策2 こどもの体力向上と体育の充実を図ります

文部科学省が策定した「幼児期運動指針」によると、幼児期は運動機能が急速に発達し、多様な動きを身につけやすい時期とされています。この時期に体をたくさん動かすと、普段の生活に必要な動きをはじめ、とっさの時に身を守る動きや将来的にスポーツに結びつく動き等、多様な動きを身につけやすくなります。

市では、体育や保健体育の授業、運動部活動、外遊び、スポーツイベント等を通じて、こどもたちが体を動かすことの楽しさやスポーツをする喜びを感じ、スポーツを好きになり、積極的にスポーツに取り組んでいく姿勢を育てます。

また、児童・生徒の体力・運動能力の把握に努めるとともに、教員の指導力強化に向けた取組を行い、学校や家庭、地域等が連携し、こどもの体力向上と体育の充実を図ります。

■施策① 学校体育の充実に取り組みます

●児童・生徒の体力・運動能力の向上

各小・中学校において、体力向上推進計画を策定し、児童・生徒の体力・運動能力の向上に向けた取組を計画的に進めます。

また、佐倉市文化祭小学校体育大会（小学校5、6年生の学級対抗リレー大会）の開催や、千葉県小中学校体育連盟主催大会、教育委員会との共催大会への参加を通じて、生涯にわたり、スポーツに親しむ児童・生徒の育成を図ります。その際、各種競技大会に出場するための経費に対して補助を行います。

●新体力テストの実施

児童・生徒の体力の現状や課題を把握するとともに、優秀な児童・生徒には、運動能力証や体力優良証を交付する等、スポーツに対する意欲を高めます。

●指導者の育成・充実

指導者の指導力向上や部活動の活性化を図るため、各種指導者講習会等への参加促進や体育実技指導者研修会を開催するとともに、学校間の体力・運動能力の平準化に努めます。

また、優れた指導能力を有する外部指導者の更なる導入を推進します。

●部活動の地域移行

スポーツ庁が行う地域部活動推進事業に取り組み、部活動の段階的な地域移行を目指します。

●障害者等の理解促進

学校教育において、障害者スポーツの体験や共同学習を行うことにより、障害や障害のある人についての理解促進に努めます。

●ニュースポーツの紹介

家庭教育学級等の機会に、スポーツインストラクター等による手軽に取り組めるニュースポーツ等を紹介し、日常的なスポーツ習慣に対する保護者の意識の高揚を図ります。

■施策② スポーツ少年団の活動の充実に取り組みます

●佐倉市スポーツ少年団の活動支援

佐倉市スポーツ少年団が開催する単位スポーツ少年団の大会参加等の活動に要する経費等に対して補助を行うとともに、日本スポーツ少年団等が開催するスポーツ大会、指導者やリーダーの講習会に関する情報を提供し、活動を支援します。

また、他の地方公共団体の状況や地域特性を研究し、競技種目の偏りの解消や登録団体の増加に努めます。

基本施策3 競技力の向上を図ります

市町村レベルでは競技力向上に向けた取組は限られますが、現在も実施している小・中・高校生等を対象として毎年開催している各種競技のトップアスリート教室の一層の充実を図るとともに、印旛郡市民スポーツ大会、千葉県民スポーツ大会の開催や選手派遣を通じて、競技力の向上に努めます。

また、全国的、あるいは国際的な競技大会における上位入賞者及び団体を表彰し、競技力の向上に向け、より一層の意識の高揚を図ります。

■施策① トップアスリートとの交流の場をつくります

●トップアスリート教室の開催

佐倉市スポーツ協会各専門部と連携し、各種競技の国際大会や全国大会等で活躍したトップアスリートを招き、小・中・高校生等を対象にしたスポーツ教室を開催します。競技力の向上を目指すとともに、将来の目標や励みになるよう意欲の高揚を図ります。

また、見学者にもスポーツの楽しさや魅力を感じてもらい「みるスポーツ」を推進します。

■施策② 印旛郡市民スポーツ大会、千葉県民スポーツ大会等を共同

開催し、選手を支援します

●競技力の向上

印旛郡市スポーツ協会、佐倉市スポーツ協会と連携し、印旛郡市民スポーツ大会を共同実施するとともに、市が実施する競技の適切な運営を行います。

また、千葉県民スポーツ大会ではレスリング競技及びカヌー競技（カヌーは県内3市にて持ち回り）を開催する等、大会への参加を通じてスポーツ活動の意欲を高め、市民の競技力向上を図ります。

■施策③ 各種スポーツ競技の全国大会、国際大会等の上位入賞者及

び団体、競技の発展や競技力向上に貢献された方等を表彰します

●上位入賞者及び団体、競技の発展に貢献された方等の表彰

選手や指導者の目標や励みとするため、オリンピック等の国際大会や国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会で優秀な成績を収めた市民を表彰するほか、各種競技の推進や発展に寄与された方を表彰し、その功績を称えます。

基本施策4 スポーツ施設の適切な維持管理を行います

誰もが気軽にスポーツに親しみ、それぞれのライフステージに応じて、スポーツを積極的に取り入れ、健康で活力のある充実した生活を送るには、スポーツ施設が安全かつ快適である必要があります。

市民が、いつでも安全で快適にスポーツ活動に取り組むことができるよう、スポーツ施設の適切な維持管理を行います。

■施策① 満足度の高いスポーツ施設の運営を行います

●スポーツ施設の適正管理

指定管理者による市民体育館や岩名運動公園有料施設等のスポーツ施設の管理運営を安全かつ適正に行うとともに、利便性向上に努めます。

また、指定管理者の持つ民間の専門的なノウハウを活用し、質の高いサービスを利用者に提供し、満足度の向上や新たな利用者の増加につなげます。

■施策② 安全なスポーツ施設となるよう整備・改修に努めます

●スポーツ施設の整備・改修

施設利用時の安全性を確保するため、破損箇所や不具合を早期に発見し、利用者への支障が最小限となるよう、早期の対応に努めます。

また、スポーツ施設を長期活用するための大規模改修については、施設のバリアフリー化や誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの視点も取り入れ、市の財政状況を考慮しながら計画的に施設整備・改修を進めます。

■施策③ 地域のスポーツ拠点としての学校開放の推進、運動広場の

支援に努めます

●学校スポーツ施設の活用

学校開放により、地域住民のスポーツ活動の拠点として利用されている小・中学校の体育館や校庭等を引き続き開放します。

また、安全に利用できるよう、適切な管理に努めます。

●スポーツ・レクリエーション活動の支援

地域のスポーツ団体が、スポーツ・レクリエーション活動の場として運動広場を借用し、スポーツを通じた地域交流、青少年の健全育成の場として管理運営を行う場合に、借地経費に対する補助を行います。

基本施策5 スポーツを活かしてまちの活性化を図ります

佐倉市には、恵まれた自然環境や、城下町として栄えた歴史・文化の伝統等、佐倉市でしか味わえない魅力が多く残されています。この佐倉市ならではの特色ある地域資源の魅力を全国に発信し、地域間の交流促進や観光・地域産業の活性化につながるよう、スポーツを通じたまちづくりを進めます。

■施策① スポーツを通じて佐倉の魅力を発信します

●スポーツを通じた魅力発信

全国各地から多くのランナーが参加する佐倉マラソンや長嶋茂雄少年野球教室、千葉ロッテマリーンズとの連携協定等のスポーツイベントを積極的に活かして、佐倉の歴史・自然・文化等の魅力を全国に発信します。一緒に訪れた家族や友達が、歩いて・見て・食べて一日を楽しめるよう、物産品の販売、武家屋敷や美術館・博物館等の文化、観光施設の紹介を行います。

あわせて、佐倉市ゆかりの選手や団体、スポーツイベント等、佐倉市のスポーツに関する情報を市内外に発信し、スポーツが盛んなまちのイメージを高めます。

また、国際大会事前キャンプの受入れを積極的に行うことにより、スポーツを通じた国際交流の機会創出、事前キャンプ情報の積極的な発信による佐倉市の知名度・認知度の向上を図ります。

第5章 計画の進捗管理と評価

第1 進捗管理と評価の時期

「第7次佐倉市スポーツ推進計画」の進捗管理は、毎年度終了時に進捗状況の調査・評価を行うものとし、計画の最終年度となる令和9年度に計画全体の最終評価を行います。

第2 評価の方法

1 基本目標

基本目標の評価は、「市民意識調査」や市主催のスポーツイベント時に実施するアンケート、文部科学省が実施する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の佐倉市の結果により判断します。

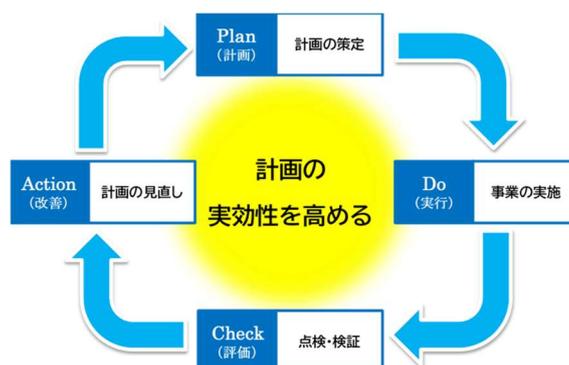
2 基本施策

基本施策の評価は、各施策の評価を総合的に判断して行います。

各施策の評価は、第5次佐倉市総合計画における実施計画の各事業に関連するものであり、事業ごとに活動指標や成果指標の目標値を達成したかどうかの年次評価を行うことから、実施計画上の事業評価を参考に行います。

また、PDCAサイクルに基づく継続的な改善を推進することにより、各事業の質・量を高め、本計画の実効性を高めます。

【PDCAサイクルのイメージ】



第7次佐倉市スポーツ推進計画

(令和6年度～9年度)

令和6年4月

〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

佐倉市魅力推進部生涯スポーツ課

TEL : 043-484-6742

FAX : 043-484-1677

